

12月定例会

常任委員会 の活動

総務 常任委員会

山陰道開通を生かして

Q なかやま温泉を売り込む機会だが。

A 中山ハーフインターを降りた地点に案内看板を設置する。「美肌の湯なかやま温泉」のPRをする。

中山総合窓口課

まちづくり

Q 各地区のまちづくりの状況は。

A 10地区あり、事業を展開している地区から地域自主組織の設立をめざす地区まで格差がある。高麗地区は、「ふれあいの郷かあら山」設立1周年を迎え、モデル事業として実施している。

企画情報課

職員採用の条例

Q 任期付職員の採用などに関する条例の内容は。

A 期限を定めた職員を採用する条例である。具体例として今回は、東日本大震災被災地の宮城県南三陸町に元町職員を平成26年1月から1年間派遣する。

総務課

人権推進課の管轄施設を視察



中山ふれあい文化センター

人権交流センター・中山ふれあい文化センター・中高ふれあい文化センター・老人憩いの家(押平・中林)の施設を視察し、地域の取り組みについて理解を深めた。

老人憩いの家

Q 「老人憩いの家」とは。

A 同和対策事業として、高齢者の交流を目的に設置した。同和地区住民が対象だったが、現在は誰でも利用可能である。中林集落にある老人憩いの家は、集落の集会所として利用している。

人権推進課

各種の条例

Q 5件の税関係の条例が提案されたが。

A 町税等滞納に対する行政サービス制限条例と国保税条例一部改正は、*パブリックコメントを実施した。それにより、前者は当初案を一部修正した。

税務課

「パブリックコメント」とは？
行政の政策立案過程で、住民の意見を広く聞く制度。

